

【3. 学生及び研究者支援】 ④被災学生・大学院生の受入れ、講義の履修、聴講

支部名	大学名	活 動 実 績
北海道	北海道大学	○被災した他大学の大学院生を「特別研究学生」として受け入れることができるよう取扱いを定め、大学院生1名を受入れ。（7月1日～9月30日） ○被災した他大学の学生（大学院生を含む）を「特別聴講学生」として受け入れることができるよう取扱いを定め、大学院生1名、学部学生3名を受入れ。（大学院生：4月1日～9月30日、学部学生：10月1日～3月31日予定）
東北	弘前大学	○被災学生から申し出があれば、特別聴講学生として受け入れることとし、特別聴講学生として1名の申し出があった。現在、特別聴講学生規程を整備しているところである。
関東・甲信越	群馬大学	○教育学部附属特別支援学校に福島大学教育学部附属特別支援学校（被災地域）から、中学部2年生1名受入れ（平成23年5月2日（月））
関東・甲信越	千葉大学	○本学の近辺に避難等する者が本学で学習することを希望する場合、特別聴講学生規程を準用して、可能な限り受入れることとした。（現時点申請者0名） <a href="http://www.chiba-u.ac.jp/others/topics/article2011/20110407risyu.html">http://www.chiba-u.ac.jp/others/topics/article2011/20110407risyu.html</a>
東京	東京大学	○研究等の遂行が困難となっていた被災地域の大学の学生を平成23年3月から5月にかけて約60名受け入れた。
東京	東京農工大学	○被災した大学に所属する学生・大学院生の方のうち、府中市又は小金井市とその周辺地域に避難等されている方で、授業の履修を希望される方は可能な限りの受入れを行う。 ○「食糧、感染症対策など21世紀の重要課題解決に寄与する社会システムの変革」を推進するための高度な専門性を有する博士後期課程学生のうち、東日本大震災の影響により、平成23年度に休校措置等があった大学に所属する博士後期課程学生等に対して、教育機会（インターンシップ）参加の支援を行ったが応募者がなかった。（9月末まで実施）
東京	東京工業大学	○被災学生・大学院生を検定料・入学金・授業料免除で講義の履修・聴講が可能となる体制を整備。 <a href="http://www.titech.ac.jp/public/news/detail_1910.html?id=topics">http://www.titech.ac.jp/public/news/detail_1910.html?id=topics</a>
東京	東京海洋大学	北里大学より、学部及び大学院博士前期学生各2名、計4名の受入を行った。（受入期間：平成23年7月1日～平成24年3月31日）
東京	お茶の水女子大学	○被災地の学生の一時受け入れ態勢を整備 5月と6月に被災学生から受入れ希望があり、学生の所属大学と調整した
東京	電気通信大学	○申し入れがあれば可能な限り対応することを決定した。
関東・甲信越	横浜国立大学	○科目等履修生として受け入れる体制を整備し、東北大学の学生を2名受け入れた（9月末まで）。 <a href="http://www.ynu.ac.jp/hus/koho/2719/">http://www.ynu.ac.jp/hus/koho/2719/</a> ○実習等の受け入れ
関東・甲信越	長岡技術科学大学	・被災した大学の学生及び被災した学生に対して本学の対面授業並びに遠隔授業を聴講可能とした。 希望者なし
関東・甲信越	上越教育大学	○本学の授業履修に関する相談窓口を設置しているが、問い合わせはない。
関東・甲信越	信州大学	○被災地の学生の一時受け入れのための体制を整備 ・公立大学及び私立大学に在籍する学生の授業料の不徴収

【3. 学生及び研究者支援】 ④被災学生・大学院生の受入れ、講義の履修、聴講

支部名	大学名	活 動 実 績
東海・北陸	富山大学	○東日本大震災による被災大学学生への学習支援等について掲載（4月15日）
東海・北陸	金沢大学	・東北大学から特別研究学生（大学院自然科学研究科（博士前期課程））1名を受入れ（4月27日）→受入期間は7月末まで。 ・東北大学から特別聴講学生（大学院自然科学研究科）1名を受入（受入期間は1年）（5月26日）
東海・北陸	福井大学	○福井県に避難している被災した学生等で本学の授業の履修、聴講を希望する学生等を受け入れるための体制を整備
東海・北陸	岐阜大学	・特別聴講学生として受け入れる旨をHPに掲載。（現在実績なし）
東海・北陸	静岡大学	○特別聴講学生として授業料等を徴収しないで受け入れる体制を整備。 URL: <a href="http://www.shizuoka.ac.jp/th_earthquake/eq_ukeire_forout.html">http://www.shizuoka.ac.jp/th_earthquake/eq_ukeire_forout.html</a> URL: <a href="http://www.shizuoka.ac.jp/th_earthquake/eq_tyoko.pdf">http://www.shizuoka.ac.jp/th_earthquake/eq_tyoko.pdf</a> URL: <a href="http://www.shizuoka.ac.jp/th_earthquake/eq_kenkyu.pdf">http://www.shizuoka.ac.jp/th_earthquake/eq_kenkyu.pdf</a>
東海・北陸	名古屋大学	以下について、各学部・研究科に対し、対応を要請した。 （1）期限までに履修登録ができなかった学生については、受講調整期間等に最大限の配慮を行う。 （2）授業に出席できない学生については、不利益とならないよう、教育的な措置を取る。 （3）履修ガイダンス未受講学生には、個別に必要事項を説明する。 （4）被災した大学からの学生の受入については、個別に状況を確認し適切に対応していくことにしている。
東海・北陸	愛知教育大学	○各講座毎に学部生、大学院生それぞれ若干名の受け入れが可能である。
東海・北陸	名古屋工業大学	○被災された大学の学生等の受入体制を整備 URL: <a href="http://www.nitech.ac.jp/other/anti_disaster_12.html">http://www.nitech.ac.jp/other/anti_disaster_12.html</a>
東海・北陸	豊橋技術科学大学	○特別聴講学生又は大学院特別聴講学生として、原則無償での受講を可能とする体制を整備。
東海・北陸	三重大学	○被災地学生・大学院生の受入れ可能。（8月末現在申込者なし）
東海・北陸	北陸先端科学技術大学院大学	特別聴講学生として受け入れるための取扱いを整備するとともに相談窓口を設置し、ホームページにて周知した。 URL: <a href="http://www.jaist.ac.jp/news/update/2011/post-9.html">http://www.jaist.ac.jp/news/update/2011/post-9.html</a>
近畿	滋賀大学	○被災地の学生・大学院生に対して、本学での講義の履修、聴講について、受け入れるための体制を整備。福島大学経済経営学類の学生1名を本学経済学部で特別聴講学生として受け入れた。 <a href="http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=35:1">http://www.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=35:1</a>
近畿	京都大学	・被災学生・大学院生等に係る受入れ規程を制定し、聴講科目に係る試験のうえ単位の取得を可能にしている URL: <a href="http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/policy/other/revision/documents/h23/sou1-17-23.pdf">http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/policy/other/revision/documents/h23/sou1-17-23.pdf</a> ・被災学生・大学院生等18人を受け入れ
近畿	京都教育大学	被災県の国立大学附属学校より児童・生徒4名を受け入れた。

【3. 学生及び研究者支援】 ④被災学生・大学院生の受入れ、講義の履修、聴講

支部名	大学名	活 動 実 績
近畿	大阪大学	○東北大学から国費外国人留学生（学部1年）3名を受入（転入学） ○東北大学から特別研究学生1名を受入（受入期間：平成23年5月1日～平成24年3月31日） ○東北大学から特別聴講学生1名を受入（受入期間：平成23年4月1日～平成24年3月31日）
近畿	神戸大学	○特例措置により、授業料等不徴収による科目等履修生、研究生として受入る制度を整備（該当者なし） ○特例措置により、実習料不徴収による実習生の受入れ制度を整備し、関東より1名受入れた。（寮も斡旋）
近畿	奈良女子大学	○附属中等教育学校は、被災地域の国立大学法人附属学校の高校生（中等教育学校後期課程含む）について、1年生数名・2年生数名の受入れ体制を整えたが、4月末日現在で希望者はなかった。8月1日より、福島県の私立学校から3年生男子1名及び5年生男子1名の転入生を受け入れた。その際、入学料免除措置を行った。
近畿	奈良先端科学技術大学院大学	○特別研究学生として東京大学の学生を1名受入れ
中国・四国	鳥取大学	○東北地方の大学に入学予定だった留学生を1名受入れ
中国・四国	島根大学	○法科大学院修了者への施設等利用のための体制を整備 ○特別聴講学生として受入れ体制を整備
中国・四国	岡山大学	被災した他大学の学生・大学院生に向けて、本学の授業科目を履修による所属大学における単位の認定の希望がある場合は、授業料不徴収により、本学への受け入れが可能とする取り組みを導入した。
中国・四国	広島大学	○すべての学部・研究科において無償での受入体制を整備 <a href="http://www.hiroshima-u.ac.jp/index-j.html">http://www.hiroshima-u.ac.jp/index-j.html</a> ○生物生産学部において北里大学海洋生命科学部の学生（4年）1名を受入 受入期間 … 6月1日～平成24年1月27日 宿泊施設 … 池の上学生宿舎を提供（無償）
中国・四国	山口大学	○科目等履修生又は特別聴講学生としての受け入れ体制を整備したが、希望者はいなかった。 ○平成24年1月、本件についてのホームページ上の掲載を削除した。
中国・四国	徳島大学	○特別聴講学生として受け入れ、履修単位は被災学生・大学院生が所属する大学の単位として認定できるよう協議する体制を整備（23年4月末日現在希望者なし）
中国・四国	香川大学	○4月7日から被災児童1名を教育学部附属高松小学校へ受入、現在は元の在籍校へ転出。
中国・四国	愛媛大学	○被災学生・大学院生の講義の履修については、授業料を原則免除とし、履修単位は被災学生・大学院生が所属する大学の単位として協議の上認定できるよう措置を講じた。 ○特別聴講学生として宇都宮大学の学生2名（7月13日（水）～9月29日（木））、8月18日（木）～9月29日（木）、北里大学の学生2名（2名とも7月1日（金）～3月31日（土））の計4名を受け入れた。
中国・四国	高知大学	○「東日本大震災により被災した他の大学に在籍する学生の教育・研究支援に関する内規」を作成し、被災学生の特別聴講学生としての受け入れを可能とした。授業料は徴収しない。
九州	福岡教育大学	○科目等履修生としての受入れ体制を整備した。受入れにあたっての検定料、入学料、授業料は免除とした。（現時点で希望者なし。）

【3. 学生及び研究者支援】 ④被災学生・大学院生の受入れ、講義の履修、聴講

支部名	大学名	活 動 実 績
九州	九州大学	・研究継続のため、東北大学や筑波大学から、博士課程学生2名、学部4年生1名を受け入れ。 ・物質・材料研究機構に在籍していたスイス及びフランスの学生（各1名）を訪問研究員として受け入れ。
九州	九州工業大学	○特別聴講学生として受入れる場合、公私立大学の学生についても授業料は原則免除とすることとした。 〔URL: <a href="http://www.kyutech.ac.jp/info/id607.html">http://www.kyutech.ac.jp/info/id607.html</a> 〕 ○短期訪問学生の制度を規則化し、希望があれば、受け入れることとした。
九州	佐賀大学	○科目等履修生に対し、eラーニング等での授業提供を可能にした。 ( <a href="http://www.saga-u.ac.jp/koho/H23e-kamoku.pdf">http://www.saga-u.ac.jp/koho/H23e-kamoku.pdf</a> )
九州	長崎大学	○被災地の学生の一時受け入れのための体制を整備（4月28日まで実施） （特別聴講学生として北里大学の学生1名を受入れ）
九州	熊本大学	○東北大学大学院工学研究科博士前期課程の学生（1名）を特別研究学生として受け入れた。（平成23年7月19日～8月3日）
九州	大分大学	被災学生・大学院生に対する学習機会を提供するため、すべての学部・研究科において、科目等履修生として受け入れることとした。検定料・入学料・授業料は徴収しない。履修した単位は、被災学生・大学院生が所属する大学の単位として認定できるよう所属大学と協議する予定である。URL: <a href="http://www.oita-u.ac.jp/O1oshirase/gakusyusuien.html">http://www.oita-u.ac.jp/O1oshirase/gakusyusuien.html</a>
九州	宮崎大学	○特別聴講学生として受け入れるための体制を整備
九州	鹿児島大学	○法文学部での支援 ・4月8日 法文学部長が17大学人文系学部長へ下記のとおり通知 「特別聴講学生」を受け入れる場合は、学則等に基づき当該大学と協議を行い受入れる予定。 「特別聴講学生」 1) 受入れ可能数 学部・研究科の収容定員の5%程度 2) 受入れ条件（受講資格） 被災大学の在学証明書 3) 手続きの時期 前期：原則として被災校の授業開始前まで 後期：9月30日をめど 但し、特段の理由がある場合は、その限りにあらず。
九州	鹿屋体育大学	○被災学生・大学院生からの科目等履修等の申し出については、優先的に受け入れることを検討しているが、その申し出がない。
九州	琉球大学	○被災された学生・大学院生の講義の履修についての具体的な支援策・対応を決定した。 ○共通教育等科目に係る科目等履修生の受入れなし